

## 令和8年第2回大津町議会総務常任委員会審議記録

### 議案第12号 件名 大津町振興総合計画基本構想の策定について

( 総務部 総合政策課 )

質疑 振興総合計画の「実施計画」は予算に反映される重要なものだが、町民や議会に対していつ、どのような形で分かりやすく説明するのか。

答弁 実施計画は、3年間のローリング方式で予算編成の基礎として作成しています。これまでは町民や議会への説明が十分ではありませんでしたが、第7次計画からは実施計画を公表します。新年度の段階で、内容を整理したうえで改めて説明・公表を行う予定です。

意見 実施計画は、金額まで記載された分かりやすい表を作成し、町民がいつでも確認できるよう公表してほしい。

質疑 計画書にある「福祉のまち」「スポーツの町」といったスローガンについて、なぜそのような表現になったのか。歴史的な経緯を含めて町民に分かりやすく明示すべきではないか。

答弁 福祉については「福祉のまちづくりに取り組む」という表現を用いています。スポーツやその他の「〇〇の町」といったスローガンについては、これまで十分に整理できていなかった面もあります。議会からの指摘を踏まえ、その根拠や原因を含めて全体的に整理していきます。

質疑 各分野の目標がバラバラに立案されている印象がある。例えば「インクルーシブな社会」を目指すのであれば、教育だけでなく医療・福祉・介護・道路整備などが連携した大きな目標として掲げるべきではないか。

答弁 計画の最上位概念として、将来ビジョン「今も未来もみんなが幸せであり続けられるまち 大津」を掲げています。このビジョンを実現するために5つの政策分野で方針を定めており、分野ごとの連携や詳細な内容は、その下の「基本計画」において整理しています。

質疑 将来ビジョンを中心に、産業、福祉、教育などの5つの政策分野が互いに連携していくようなイメージで計画されているのか。

答弁 将来ビジョンを中央に置き、各分野バラバラではなく相互に連携していく体制を目指しています。

意見 16 ページの将来ビジョンは計画の根幹であるため、紙面でより大きく、目立つように配置することも検討してほしい。

質疑 町民の意見を反映させる手段として「町民懇談会」や「アンケート調査」があるが、町はどちらに重きを置いているのか。また、基本条例に基づき広く町民の参画を得るための工夫はなされているか。

答弁 最も多くの意見を得られるのは、対象者の多い「町民アンケート」であると考えています。また、町民懇談会も直接意見を聴取する重要な場の一つとして位置づけています。その他、各団体へのヒアリングやパブリックコメントなど、多様な手法を組み合わせることで計画を策定しています。

質疑 計画書内の現状分析で示されているグラフの最終年次がバラバラだが、比較しやすいように統一できないか。

答弁 5年ごとの国勢調査や各省庁の統計など、出典によって公表時期が異なるため、策定時点で入手可能な最新の数字を採用した結果、年次にばらつきが生じています。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第13号関連 件名 大津町振興総合計画基本計画の策定について

( 議会事務局 )

質疑 なし

( 総務部 総務課 )

質疑 なし

( 総務部 総合政策課 )

質疑 予算科目において、空き家対策事業が従来の「企画費」から「地域づくり推進費」に変更されている。これは振興総合計画の策定に伴い、町の方針

が変わったということか。

答弁 総合政策課では広報や地域づくりなど多岐にわたる業務を一つの科目で管理しており、分かりにくいという指摘がありました。そのため、実態に合わせて予算科目を整理し、空き家対策や広報などの項目を明確に分けることとしました。空き家問題については、今後も停滞することなく、より一層強化して取り組む方針です。

（ 総務部 財政課 ）

質疑 プライマリーバランスの目標について、黒字化を目標としているのか。

答弁 中長期的な計画であるため、黒字となる年があれば赤字となる年もあります。計画期間全体としては、できるだけプライマリーバランスの改善を図り、財源に余力ができるような財政運営を行っていきたいと考えています。

意見 次回の計画策定の際には、プライマリーバランスだけでなく、未来に向けた先行的な投資もしていることが財政計画で分かるようにするとよいと考える。

（ 総務部 防災交通課 ）

質疑 4－5－1 地域防犯対策の強化で犯罪防止に向けた防犯カメラの設置補助事業の推進について、第6次の計画では掲載されておらず、新規で掲載されている。全体的な実施計画をどのように進めていくか確認したい。

答弁 防犯カメラの設置補助事業は補助件数も拡充しており力を入れているため、地元地域と相談しながら進めていきたいと考えています。

意見 実施計画を作成した際は、交通委員などにも情報共有してほしい。

（ 総務部 人権推進課 ）

質疑 人権啓発もインクルーシブの考え方を持ったほうが良いと思うがどうか。

答弁 部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことを目的としているため、障がい者、子どもの人権などあらゆる方に配慮した人権啓発・推進に努めて

いきます。

質疑 計画の中で、共生社会という言葉はあるが、インクルーシブという言葉がない。厚労省や文科省ではインクルーシブについて謳っているため、インクルーシブの文言を入れたほうが良いと思うがいかがか。

答弁 インクルーシブという文言は入れていませんが、外国人が増えている中で、現状と課題では多文化共生についても触れています。相手に寄り添いながら人権啓発・推進の取り組みを実施していきたいと考えています。

意見 後期計画の際は、インクルーシブなどの文言も検討してほしい。

質疑 あらゆる機会を通じた人権啓発活動の推進とあるが、子どもたちにとって、差別をなくすことはもちろん大事だが、まず子どもの人権が守られているかが大事であり、権利が守られていることを知って、お互いの権利を守らないといけないことに気づくと思う。子どもの権利について学ぶ時間はどれだけあるのか。

答弁 子どもの人権については学校の取り組みが主になりますが、隣保館学習を通して、どうしたら人権が守られるのか、差別に対してきちんと自分の意見が言えるようになどを学校と協力しながら取り組んでいます。

( 住民生活部 住民課 )

質疑 なし

( 住民生活部 環境保全課 )

質疑 4-4-4 温暖化対策の推進について、デコ活の記載があり、町として地球温暖化対策に取り組みながら町民へも啓発をしていく良い取り組みだと思うが、町役場の公用車にはEV車やPHEV車は導入されておらず、町民への啓発も含めて町が率先して導入する予定はないか。

答弁 デコ活は、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動を組み合わせた新しい言葉で、町では、二酸化炭素排出削減に向けて、町民1人1人が無理なく活動を行うことができるように記載しています。町として脱炭素対策に効果的な

活動を検証しながら、公用車の購入などについては、所管課と情報共有など連携しながら検討していきます。

意見 「国等による環境物品等の調達に関する法律」いわゆるグリーン購入法で、物資の調達を行う際には、環境や社会への影響を考慮し、環境負荷ができるだけ少ないものを導入する旨の記載がある。その中で、車両についても、電気自動車のみでなく、国が示す排ガス規制基準等に適合する車両を導入する方針となっている。住民にいきなりデコ活を実践してもらう事は難しいため、まずは率先して町役場が達成目標を掲げて活動していく事が必要であり、それが徐々に広く住民にも浸透していくことが理想である。次の計画でも町が主導して住民を巻き込みながら、持続可能で豊かな暮らしを実現できるような取り組みを検討してほしい。

( 住民生活部 税務課 )

質疑 徴収業務において一部を委託しているが、これから先、どういった展望を考えているか。

答弁 徴収事務の一部を委託したことにより、これまで取り組むことが難しかった案件に取り組むことができるようになり、成果がでていて感じています。これから先は、賦課業務の一部を業務委託することにより、より公平・公正な賦課に取り組むことができるよう考えています。

意見 先例として、それらに取り組んでいる市町村等を参考に効率的に進めていただきたい。また、データ等を蓄積し、他の窓口の業務委託推進に活用できるように報告していただきたい。アウトソーシングを活用し、定時に帰宅できるという本来の業務の在り方を推進してほしい。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第14号 件名 大津町犯罪被害者等支援条例の制定について

( 総務部 防災交通課 )

質疑 条例を制定することとなった経緯を説明してほしい。

答弁 全国的に制定が進んでおり、県内 100%の制定率となっている県がある一方で、熊本県は令和 6 年度末時点で約 18%と遅れている状況です。熊本県・熊本県警で県内の条例制定の促進に力を入れており、4 月からは犯罪被害者等支援コーディネーターを導入予定です。大津警察署管内においても条例制定を進めていきたいとの意向があり今回条例制定に至りました。近隣市町村では菊池市・菊陽町・合志市でも条例を策定しているところではあります。

質疑 条例の制定後、様々な課題が出てくることも予想されるが、先進自治体での課題に対する対応状況などを収集することで、スムーズな制度運営ができると思うがどう考えているか。

答弁 本条例については、全国どこでも同様の支援を受けられることが大きな目的であると考えています。今後も、熊本県や熊本県警等から情報収集し、検討していきます。

質疑 支援対象となる方は役場窓口まで行く必要があるのか。

答弁 犯罪被害者等の方は、被害の内容が重犯罪・軽犯罪等様々考えられますが、重犯罪の被害に遭われた方は、県のコーディネーターを介し相談を受けることも可能です。また、相談時は個人情報に十分配慮し、対応します。

質疑 見舞金の財源はどのようなのか。

答弁 見舞金は、町の一般財源からの支出となります。金額は遺族見舞金が 30 万円、重傷病見舞金が 10 万円、40 万円を限度額としており、転居費用の助成金については 10 万円と設定しています。また、町からの見舞金とは別に、国は給付金、県は見舞金の制度がありません。

質疑 見舞金・転居費用助成金については要綱ではなく規則で定めなくてよいのか。

答弁 規則については法規範性があり、住民の権利義務に直接影響がある場合に用い、罰則規定を設けることができると解釈されており、要綱は法規範性がなく、事務手続きや運用の細目、住民の権利義務を直接制限しない範

困で運用を定めるものと解釈されています。

今回、見舞金は法的権利として保障されるものではなく、行政の判断で支給する任意的給付であり、住民の権利義務を直接定めるものではないこと、また、犯罪被害者等基本法は自治体に対し、「支援の理念」「施策の方向性」「連携の枠組み」を求めているものであるため、基本理念、町・町民及び事業者の責務、連携協力、支援施策（相談支援、情報提供、経済的支援）を条例で定め、金額や手続きなどの運用は要綱で定めることとしました。

質疑 犯罪被害に遭った方を町として手厚く支援する方針であると考えてよいか。

答弁 全国的に犯罪被害に遭われた方を手厚く支援しようという目的で条例制定が進められているため、本町もその目的に沿って犯罪被害に遭われた方を支援していきたいと考えています。

質疑 現在、条例を制定し、喫緊で支援を行う必要がある方はいるのか。

答弁 現在はいません。しかし、犯罪はいつどこで起こるか分からないため、事前に対応できる準備を行うため条例の制定をするものです。全国的に犯罪被害を受け困っている方がいますのでそういった方を守っていききたいと考えています。

質疑 犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為とは誰が判定するのか。また、判定されるまでの期間はどれくらいかかるのか。

答弁 犯罪が起きた際、被害者が警察に被害届を出し、受理された後、犯罪被害者と判定されます。

次に、その方が反社会的勢力でないか等の支援の対象として適切であるかの前提条件を確認します。

その後、県の犯罪被害者等支援コーディネーターを中心に支援調整会議が行われるため、その場で審議し判定することとなります。

具体的な日数については分かりませんが調整会議自体は早期に開催される見込みです。

意見 犯罪被害者等の方が相談に来た場合、警察などへの照会等の作業を鑑み

ると、支援等の回答にかなり時間を要するものではないかと考えるため申請者への制度の周知を十分行い、支援までの流れを十分精査してほしい。

質疑 条例での支援対象となる被害者とは、どの程度の被害を受けた方なのか。

答弁 今回、条例ではすべての犯罪被害に遭われた方を対象としていますが、見舞金や、転居費用助成金の対象者は、主に重犯罪の被害に遭われた方を想定しています。それ以外の軽犯罪の被害に遭われた方についても、相談を受ける等支援を行っていきます。

質疑 条例制定後に要綱を整備するのか。

答弁 予算と合わせて条例の議決後、4月1日の運用開始に間に合うよう要綱を制定します。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

#### 議案第16号 件名 大津町行政手続条例の一部を改正する条例について

( 総務部 総務課 )

質疑 今回の条例改正の中で、「規則で定める方法により特定多数の者が閲覧できる状態に置く」とあるが、規則においてインターネットへの掲示などを定めるという理解でよいか。

答弁 規則においてインターネットによる掲示などを定める予定です。

質疑 公示送達について、具体的な事例があれば説明してほしい。

答弁 例えば、施設の使用許可の取消しや指定管理者の指定取消しなどの処分を行う場合です。本来であれば相手方に通知する必要がありますが、所在不明等により通知ができない場合、公示送達により通知したものとみなすこととなります。なお、本町ではこれまで実際にこの条例に基づく公示送達を行った事例はありません。

質疑 これまでは掲示板のみで公示していたものを、インターネットなどでも公表することで、より広く周知するという理解でよいか。

答弁 国のアナログ規制の見直しに伴う法改正を踏まえ、本町においてもインターネットで公表できるようにするものです。

質疑 2週間の掲示期間は土日を除いた日数か。

答弁 土日も含め連続した日数となります。

質疑 ホームページ上では公示情報の掲示開始や削除についてどのような形で運用されるのか。バナーなどで掲示期間を知らせるのか。

答弁 具体的な運用は今後検討しますが、公示情報を掲示した後、2週間の期間終了後に自動的に削除する形になる見込みです。掲示期間をバナーで知らせることは予定しておらず、従来の掲示板の運用に近い形になります。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

**議案第17号 件名 大津町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

( 総務部 総務課 )

質疑 通勤距離が2km未満の職員には通勤手当は支給されない。しかし、駐車場が必要で借りている職員もいるため、駐車場手当は支給してもよいのではないか。

答弁 駐車場手当は通勤手当の枠組みの中で支給することから、2km未満の職員は対象外となります。

質疑 民間の駐車場は賃借料が一月当たり3千円や5千円程度が多いと思うが、差額は自己負担になるのか。

答弁 今回の制度では、駐車場料金に対する手当の上限は一月あたり5千円となります。実際の駐車場料金がそれを超える場合の差額は自己負担となります。

なお、現在のところ、庁舎近隣に民間駐車場を借りている職員はいない状況です。また、電車通勤の職員が乗車駅近くに駐車場を借りている場合も手当の支給対象になりますが、対象職員はいない状況です。

質疑 通勤距離は直線距離で算定しているのか。

答弁 住所地から勤務地までの合理的な通勤経路の最短距離を基本として算定しています。

質疑 電車を利用した場合、出先機関までの手当の算定方法はどのようになるか。

答弁 自宅から駅までの区間、駅から勤務地までの区間それぞれを合算して通勤手当を算定しています。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第22号 件名 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

( 総務部 総務課 )

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第23号 件名 辺地総合整備計画の策定について

( 総務部 総合政策課 )

質疑 範囲は、行政区でいえば内牧地区の全域を指すのか。

答弁 計画書には正式な大字で名称を記載していますが、内牧地区を対象としています。

質疑 対象が内牧地区であれば、公共的施設の整備など、どのような事業であっても辺地債を利用して実施できるのか。

答弁 辺地総合整備計画は、公共的施設を整備する際に策定するものです。例えば内牧地区の公共施設を整備する場合には、その内容を踏まえた整備計画書を新たに作成することで、辺地債を事業財源として活用できるようになります。

質疑 道路改良や上水道の整備といった事業にも、この辺地債を活用できるのか。

答弁 事業メニューの中に「道路」等の項目が含まれており、その基準に該当する事業であれば、基本的には活用可能です。

質疑 辺地債を利用した場合の交付税措置はどの程度か。また、内牧地区の住民に対し、辺地債の対象事業について説明は行っているのか。

答弁 交付税措置については、辺地債の元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。住民への説明は、町が公共施設を整備する際に活用する財源という位置づけであるため、現時点で地区全体への説明会は予定していませんが、より有利な財源を活用していきたいと考えています。

質疑 以前は対象地区に対して「辺地振興のために事業に取り組みませんか」という住民説明会を開いていたと聞くが、改めて町から周知を行うべきではないか。

答弁 平成17年頃までは町として積極的に活用していた経緯があります。現在の姿勢としては、辺地だから、あるいは起債が使えるからという理由で事業を行うのではなく、町全体の事業計画の中で辺地債が活用できる場合に利用するという考え方をとっています。

**意見** 辺地振興に対する町の姿勢を示すためにも、有利な財源があることを住民に説明し、地域の活性化を促すような働きかけをしてほしい。

**質疑** 辺地の区域設定について、行政区単位ではなく、特定の狭い地域、例えば特定の自治会や集落の一部だけを指定して計画を立てることは可能か。

**答弁** 市町村内の町・字、または相互に接する2地区以上の町・字という単位で設定可能です。社会的な集合体として合理的かつ常識的な範囲であれば、特定の地域を指定することも可能ですが、現在は行政区単位をベースに計画を策定しています。

**意見** 道路や施設の老朽化といった地域の課題解決手段として辺地債が活用できることを、担当部署だけでなく役場内で広く共有してほしい。

**討論** なし

**採決** 全員賛成で可決

## 議案第26号関連 件名 令和8年度大津町一般会計予算について

( 議会事務局 )

**質疑** 令和7年度の一般会計では議会事務局で行政バスの予算を計上していたが、今回計上されていない理由は。

**答弁** 令和8年度から財政課で一括上程しているため、議会事務局では計上していません。

**質疑** 熊本県町村議会議長会で毎年開催されるオンライン研修について、現在の形より各議員が講師を選んでオンラインを受講できる形にできないか。また、講師については議長会としっかり協議してほしいがいかがか。

**答弁** 議長会のオンライン研修会では毎回必ずアンケートを回収されており、参考にし、次回を計画されていますが、日程や予算の都合等も含め講師を決定されています。講師の提案等があれば、議長会へ必ず伝えていきます。

質疑 議場設備無停電電源装置はどのくらい使用しているのか。

答弁 新庁舎建設とあわせて導入しているため、令和3年7月から使用しています。

質疑 装置の耐用年数はどのくらいか。

答弁 他市町村等を参考にしても4年から5年ほどで更新をする必要があります。この装置は、普段の議場システム運用上使用しているわけではないが、もし、停電が起きた場合数分の間システムへ電力を供給する装置となります。現時点で、1台の装置については充電ができなくなり、交換時期の点滅ランプが点灯している状態です。

質疑 4年に一度20万円ほど必要になるのか。

答弁 この装置は議場システムに2台設置されているため、2台分の費用となります。

#### ( 会計課 )

質疑 口座・財務会計システム改修業務委託について、同一債権者、同一口座、同一支払日の振込みを1件に合算するという内容だが、この業務委託は一度改修を行えば、翌年度以降は費用が発生しないのか。

答弁 今回の改修により翌年度以降も継続的に合算が可能となり、公金振込手数料の削減効果も継続的に得られるものとなっています。翌年度以降の新たな改修費用は発生しません。

質疑 口座振替等手数料について、計上されている予算額は件数に基づくものか。また、DX化を進めていくことによって予算額は増加するのか。

答弁 納付方法や納付を行う金融機関によって手数料単価が異なるため、件数と単価に応じて予算額が変動します。最も単価が安い納付方法は口座振替で、最も単価が高い納付方法はコンビニ収納となるため、会計課としては口座振替の利用促進を図りたいと考えています。

質疑 町が行かない窓口を進めていく中で、将来的には口座振替をメインとし

て啓発を進めていくということでしょうか。

答弁 納付される方の利便性向上のため、コンビニ収納など多様な納付手段を確保することが納付意欲にもつながるのではないかと考えていますが、コンビニ収納が増えると手数料負担も増加するため、今後はDX担当課とも連携し、町ホームページから口座振替の申し込みが完結できる仕組みの導入なども検討していきたいと考えています。

質疑 個人がコンビニで町税等を納付する際に手数料は発生するのか。また、予算計上されているコンビニ手数料はどこへ支払うものか。

答弁 住民などがコンビニで納付する際に手数料負担はありません。町が収納事務を委託している収納代行事業者に対し、実績に応じて手数料を支払うものです。

質疑 財政調整基金の繰替運用時の利息について、どのような点が問題でどのような改善が必要なのか。

答弁 令和7年度は、大型事業や補助事業が重なり歳出が先行する一方、補助金の入金には事業完了後となるため、年度途中で資金不足が生じています。このため、財政調整基金からの繰替運用により資金補填を行っている状況です。これまでは、公金間における一時的な資金移動であること、マイナス金利政策の下で利息額が極めて小さかったことに加え、利息を支払う場合には予算計上や伝票処理などの事務負担が増えることから、決裁を受けたうえで、無利息で繰替運用を行ってきたところです。今後は財政課と協議するとともに、公金管理検討委員会においても審議いただき方向性を整理したいと考えています。

質疑 条例で「利率を定めて」と記載されているため、利息を予算計上して行うことが正しい方法だと思われるが、職員の事務負担が増えるなどの弊害はないのか。

答弁 同じ町の公金の中で資金が動くことにはなりますが、利息を伴う場合は、予算計上や利息の計算、伝票処理などが必要となるため、職員の事務負担が増えることにはなります。今後は、他市町の状況や運用方法も確認しながら適切に整理したいと考えています。

質疑 財政的なものと金額的なもの、職員の事務負担のメリット・デメリットを比較できれば、判断しやすいのではないか。条例どおりに利息を伴えば事務も発生しミスにつながる可能性も考えられる。

意見 メリット・デメリットを整理してもらい、財政的なメリットがなく職員の事務は増えミスにつながるということであれば利息はない方がよい。また、事務は発生するが財政的なメリットがあれば、効率的な事務の方法を模索していけばよい。デメリットばかりであれば利息を伴う必要はないのではないか。

質疑 令和7年度までは無利子で繰替運用を行っていたため、利息は発生しなかったが、令和8年度からは利子が発生することになるのか。

答弁 令和8年度予算では今までと同様、同じ公金間の移動であることや事務負担の増加、資金繰りの柔軟性などを総合的に勘案し無利子で繰替運用を行うこととしています。今後の利率の在り方については、金利動向も踏まえながら、公金管理検討委員会において基金の運用状況や財政需要を勘案し、方向性について審議していきたいと考えています。

意見 財政調整基金から資金を繰り替えて運用するのであれば、きちんとその分の利息を会計ごとに予算計上し、収支を明確に処理する必要があると思われるため、十分な検討をお願いしたい。

質疑 防災の観点から考えたときに、資金の緊急調達が必要な場合、財政調整基金からの無利子による運用、有利子による運用、また、金融機関からの一時借入の3つのうち、最も調達しやすい方法はどれか。

答弁 「無利子による運用」は予算措置の必要がなく、事務処理も最小で済むため、最も迅速に資金の調達が可能であると考えています。

意見 防災を所管する総務常任委員会では、財政調整基金からの「無利子による運用」で不具合があるのか疑問もある。一方でさらに金利が上昇した場合には事務処理に要するコストを上回る可能性もあり、有利子での繰替運用や金融機関からの一時借入を選択肢とする可能性もある。いずれの方法にも課題があると思われるので整理をお願いしたい。

( 総務部 総務課 )

質疑 現在は、職員から駐車場使用料を徴収している。今後手当が創設されると、通勤距離が2 km未満の職員は通勤手当が出ないが駐車場代を負担しており、2 km以上の職員は通勤手当が支給されるという状況になる。今回の制度改正により、結果として負担する人と負担しない人が生じるが、どのように整理しているか。

答弁 これまで本庁舎駐車場を利用する職員から月額1千円を徴収していました。人事院勧告により通勤手当の中で駐車場料金への手当支給が可能となりましたが、手当を支給しつつ使用料を徴収すると制度上の整合が取りにくく、また2 km未満の職員のみ徴収する場合は公平性にも課題が生じます。このため、職員駐車場を福利厚生施設として位置付け、一律貸出し、無料とする整理としたものです。

質疑 近年家賃が上昇しているが、それに伴い住居手当の増額支給を行った事例はあるか。

答弁 今年度では家賃上昇による変更申請の事例はありませんでした。

質疑 住居手当も人事院勧告に従っているのか。

答弁 基本的に手当制度については、均衡の原則に基づき国と同様の仕組みで整備しています。

質疑 行政協力員謝礼が前年と比べて大きく減額となっているが、制度改正などがあったのか。

答弁 文書配布業務の回数を、来年度より月2回から月1回に見直すこととしました。これまで、行政協力員(組長)には文書配布業務の謝礼として1世帯当たり600円を支払っていましたが、回数を見直しを踏まえ、単純に半額の300円とするのではなく、400円に見直すこととしました。この見直しにより、約280万円程度の減額となっています。

質疑 瀬田駅のトイレの管理について、所管は総務課でよいのか。

答弁 町が施設を譲り受けた当初から総務課で対応している経緯があることから、現在も総務課で管理しています。

意見 本来であれば、トイレなどの施設は財政課や商業観光課などが所管するほうが望ましいと考える。検討してほしい。

質疑 瀬田駅清掃業務委託について4万5千円の予算が計上してあるが、清掃の頻度はどの程度を想定しているか。

答弁 清掃については、2週間に1回程度を想定しています。清掃に加えて、トイレットペーパーの補充などの管理も含めた金額として計上しています。

質疑 瀬田駅のトイレが詰まったり壊れたりした場合の連絡先や対処する担当はどこになるか。

答弁 瀬田駅については総務課が所管となるため、トイレの詰まりや故障した場合は総務課に連絡をいただき、総務課で対応します。

質疑 同様のトイレ管理等の業務委託は、他の施設でも行われていると思うが、町として一括で委託した方が費用や管理の面で効率的ではないか。

答弁 今回は、シルバー人材センターへの委託を想定しており、金額はシルバー人材センターの単価で契約することを想定しています。また、他の施設等のトイレ管理については、他の管理業務と合わせて委託し、同様の施設管理については可能な限り一括して委託するなど、費用や管理の効率化・合理化を図っています。

質疑 コミュニティ傷害保険はどのような人が加入している保険か。

答弁 地域住民によるコミュニティ活動中に事故等が発生した場合に対応する保険です。町民の方が地域活動などに参加する際に事故等があった場合、保険の対象となります。

質疑 顧問弁護士への相談件数が2倍になっているとのことだが、委託料も2倍になっているのか。

答弁 委託料も2倍の額で予算計上しています。

質疑 生成AI利用料については、有料版の使用料か。

答弁 有料版の使用料です。

質疑 電子計算機費のDX推進事業について、約4千8百万円の委託料や使用料が計上されているが、具体的な内容を説明してほしい。

答弁 窓口業務の効率化を図るため、「窓口DXシステム」の導入を予定しています。本システムは、オンライン申請等による「行かない窓口」、対面での確認は必要だが、申請書の記入を不要とする「書かない窓口」、職員が対話により手続きを整理する「相談窓口」の3つの形態で住民の手続きを整理するものです。マイナンバーカード情報の読み取りや住基システムとの連携、ガイダンス表示により、職員の聞き取り作業を減らし、住民の書類作成負担を軽減します。職員、住民双方の負担軽減を目指すものであり、試算では、導入により年間約3,433時間の時間短縮効果を見込んでいます。

質疑 オンライン化を進めても、窓口に来なければ解決できない手続きは一定程度残るのか。

答弁 現状ではアナログ規制などにより、対面手続きが必要なものもありますが、国全体としてオンライン申請を拡大する方向にあり、その流れに対応するためにも、今回の窓口DXシステムの導入が必要と考えています。

質疑 生成AIの活用について、職員のニーズはあるのか。

答弁 現在試験的に導入している生成AIについて、利用状況を確認したところ、約44名の職員が利用しており、主な用途は文章の要約、挨拶文作成、画像生成などで、一定のニーズがあると認識しています。

質疑 行政文書の作成において、文章の修正や表現の調整などにAIを使うことは考えているか。

答弁 議案や法令に基づく文書では慎重な確認が必要ですが、会議資料や挨拶

文、説明資料などの文章作成・整理については有効な活用が考えられます。

質疑 グーグルワークスペースについて、コストの面から利用人数はどの程度を想定しているのか。

答弁 原則として各課に1アカウントを割り当てる形での利用を想定しており、費用対効果は高いと考えています。基本的には1人1アカウントが望ましいと考えており、今後の利用状況を見ながら検討していきます。

質疑 職員チャレンジグループ補助金、資格取得助成金の令和7年度の実績はどうだったか。

答弁 資格取得助成金については2名の申請がありました。職員の能力向上のための研修を開催する費用などに使うことができる職員チャレンジ補助金は実績がなく、制度の周知が十分でなかった可能性もあり、今後は制度の活用を促進していきたいと考えています。

意見 執行残が出た際は、ぜひ職員全体の研修などに活用してほしい。

質疑 合併70周年の式典用記念映像作成においてメッセージをもらう予定の町出身著名人はどのような人を検討しているか。

答弁 現在、町出身の著名人として、陸上の赤崎選手や元バレーボール選手の古賀紗理那さん、元宝塚の真風涼帆さんなど、一流のアスリートや文化人の中から3名程度を候補として検討しているところです。子供たちの未来につながるような機会となるよう取り組みたいと考えています。

質疑 合併70周年は合併の日の8月1日が節目となるが、年間通して盛り上げていく取り組みが必要ではないか。

答弁 町としては、式典のみで終わらせるのではなく、各種イベントにおいて70周年記念の冠を付与するほか、特別企画の実施などを通じ、年間を通して町全体で機運を高めていきたいと考えています。

質疑 記念誌はどのようなものを考えているか。

答弁 A4判で8ページ程度の冊子を作成し、町の歴史や歩みなどを紹介する冊子として、町民に配布することを想定しています。

意見 展示資料等については、学校等で展示するなどの活用も図ってほしい。また、70周年を町全体で盛り上げるため、総務部だけでなく役場全体でPRに取り組んでもほしい。

質疑 選挙啓発費について、学生など若年層に対する啓発活動としては、どのような取り組みを行っているか。

答弁 若い世代の投票が増えることで、全体の投票率向上につながるものと考えています。そのため、18歳になってからの啓発だけでなく、小中学校の段階から選挙啓発に取り組むことが重要と考えており、小中学校での出前授業や模擬投票の実施などの取り組みを行っています。来年度も学校へ働きかけを行い、継続して実施していきたいと考えています。

質疑 投票率が上がるのは、必ずしも啓発の効果だけではなく、国政選挙などでのメディア報道や政治状況の影響も大きいと考える。町独自の取り組みとして、町議会議員選挙や県議会議員選挙など地方選挙の投票率向上に向けた取り組みをどのように考えているか。

答弁 これまでも、啓発物品の配布や広報紙による選挙日程の早期周知などを行ってきました。一方で、それらが投票率の向上にどの程度結びついていくかについては検証が必要であると考えています。また、直近の衆議院議員選挙では期日前投票の利用が大きく増加しており、投票者のうち約30%が期日前投票を利用する状況となりました。投票率向上のため、期日前投票の周知や会場運営についても、今後さらに改善を検討していきたいと考えています。

質疑 投票所来場カードについては、今後の啓発活動としてどのように考えているか。

答弁 投票所来場カードの導入の経緯としては、住民から「投票したことを証明するものが欲しい」という要望があったことによるものです。公職選挙法では証明書を作成しなければならないという規定はありません。そのため、他自治体の例も参考にしながら、証明書の代替として投票所来場者へ

投票所来場カードを配布しています。カードには町内の中学生や高校生が作成した選挙啓発ポスターを掲載し、啓発を兼ねた取り組みとしています。また、他自治体ではカードを提示することで商店街での割引を受けられるような取り組みを実施しているところもありますが、当町ではそこまでの取り扱いはしておらず、今後の検討事項と考えています。

質疑 投票所来場カードを作成する費用はどの予算に含まれているか。

答弁 各選挙の予算に計上しており、国政選挙の場合は国の交付金により対応しています。

質疑 選挙啓発の出前授業は、町内の高校や支援学校では実施しているのか。

答弁 今年度は、町内の大津高校及び支援学校において出前授業を実施しました。

質疑 歳入について、副町長の住居使用料が今年度は計上されていない理由は何か。

答弁 昨年度までは、県職員が派遣される形で副町長として町外から来ていただいていた状況を踏まえ、町で住居を借り上げ、その費用の一部について負担をいただいていた。内田副町長は自身でアパートを借りて居住されているため、町が住居を借り上げる取扱いは行っておらず、住居にかかる使用料収入は計上していません。

#### ( 総務部 総合政策課 )

質疑 新規の結婚支援事業負担金は、どのような成果を見込んでいるのか。また、これに参画しなければ町民は利用できないのか。

答弁 熊本市や近隣自治体が連携して実施しているマッチング事業に参画するものです。既に1件の成婚事例も出ており、一定の成果が得られています。参加自治体の住民は2年間で1万円の登録費用ですが、不参加自治体では、2万円となっており、登録者の8割弱が参加自治体の住民です。町の人口増につなげるため、広報等を通じて周知を図ります。なお、財源の8割は特別交付税による措置があります。

質疑 結婚チャレンジ補助金はどのような内容か。

答弁 婚活イベントを実施する際の団体等への補助金です。実績では商工会のイベントに対して交付しています。

質疑 ふるさと納税について、高額納税者の負担割合が減る「応能負担の原則」との整合性はどうか考えているのか。

答弁 国の制度上、所得が高い方の軽減額が大きくなる面はありますが、町には貴重な税収が入ります。流出した個人住民税の75%は普通交付税で補填されるため、町にとって有利な制度と捉えています。

質疑 ふるさと納税業務を外部委託しているにもかかわらず、職員の時間外勤務手当が計上されているのはなぜか。

答弁 委託先は寄附受付や発送業務を担っていますが、返礼品の開発や事業者との調整、支払い事務は職員が行っています。特に年末など一定期間に寄附が集中する傾向があるため、その時期にはどうしても時間外勤務が発生します。

質疑 企業版ふるさと納税の用途はどのようにして決めているのか。

答弁 企業版ふるさと納税については、寄附を受ける際に用途を選択できる項目を設けており、寄附をいただいた企業の意向を反映したうえで、町の事業に活用しています。令和8年度については、計画している子育て支援施設の整備費用等に充当する予定です。

意見 以前、寄附金を道路整備に活用した際に、適切なのかと意見があった。基金化という手法をとらない場合であっても、使い道の整理と透明性の確保を徹底し、納得できる形で運用してほしい。

質疑 ガバメントクラウド利用料は、なぜこれほど費用がかかるのか。どのような内容なのか。また、この費用は毎年かかるものか。

答弁 自治体で使用している住民基本台帳や税などの基幹業務システムについて、国が推進する標準化・共通化に伴い、これまで自治体ごとに運用して

いたシステムを、国が指定するガバメントクラウド上で運用する仕組みに移行するものです。対象業務は国が定めた20業務で、そのクラウドを利用するための費用となります。ガバメントクラウドの利用料は今後も継続して発生する費用となります。

質疑 使用するクラウド事業者はどこか。

答弁 主にオラクル社のクラウドを利用しており、一部業務でアマゾン社のクラウドを利用しています。

質疑 生成A Iの選定等も関連しているのか。

答弁 生成A Iの導入とは別の事業であり、関連していません。

質疑 システム標準化の費用対効果について、今後議会に説明してほしいかどうか。

答弁 標準化による機能的な変更は少なく、費用対効果での比較は難しいですが、新規導入する生成A Iや窓口D Xによる業務時間の削減効果については整理してお示ししたいと考えています。

質疑 大津町公式LINEの拡充について、リッチメニューはどのようなイメージなのか。いつ頃実装される予定か。

答弁 他自治体を参考に、メニュー数を増やし、子育て関係の切り替えタブなど、わかりやすい形にしたいと考えています。また、窓口D Xに関連して各種申請の窓口の一つとしても検討しています。実装は10月ごろを予定しています。

質疑 空き家対策について、老朽化した空き家の除却だけでなく、空き家の活用も含めて考える必要があるのではないか。町内の空き家のうち、活用できるものと老朽化しているものの割合はどの程度か。

答弁 令和5年度の空き家実態調査では、町内の空き家は236件確認されています。その内訳は、Aランク（売却・賃貸可能）が10件（4.2%）、Bランク（軽微な改修で活用可能）が68件（28.8%）、Cランク（大規模な改

修が必要)が130件(55.1%)、Dランク(利用困難)が28件(11.9%)となっています。CランクとDランクを合わせると約7割となり、課題のある空き家が多い状況です。

空家等対策計画記載のとおり発生抑制や適正管理、活用も含めて総合的に取り組んでいきたいと考えています。

**質疑** 空き家対策については、自治体だけでなく民間事業者などと連携して取り組む必要があるのではないかと。

**答弁** 空き家問題は相続や管理などさまざまな課題が関係しています。そのため町だけで対応するのではなく、専門家や関係団体の知見も必要になります。現在、空家等対策推進協議会には区長や専門家にも参加していただき、意見を伺いながら対策を進めています。

**質疑** 空き家になる前の段階や、相続後に家財道具が残ったままの状態などについて相談できる窓口が必要ではないかと。

**答弁** 現在、空き家に関する相談は総合政策課で受け付けています。相談内容を確認し、相続など専門的な内容については関係部署や専門家につなぐ形で対応しています。

**意見** 空き家の相談については、ワンストップで対応できる相談体制を検討するとともに、相談窓口があることを広く周知してほしい。

**質疑** ゴロ像設置5周年事業について、声優など著名人を招くようなイベントは予定しているのか。

**答弁** 現在のところ声優など著名人を招く予定はありません。これまでにゴロ像を活用していただいている団体などと連携してイベントを実施できないか検討しています。

**質疑** フィギュアなどのグッズを制作するなど、より注目を集める取組は考えていないのか。

**答弁** フィギュアの制作は予定していませんが、ノベルティグッズの作成は予定しています。

質疑 元気大津づくり活動事業（水水ポイント事業）について、健康活動の取扱いを見直すとの説明があったが、今後の方向性はどうか。

答弁 現在、元気大津づくり活動事業を個人で利用する方のうち、約7～8割が健康づくり活動となっています。健康ポイント事業と内容が重複していることから、健康活動については、アプリを活用した健康ポイント事業を案内しながら整理していきたいと考えています。元気大津づくり活動事業は地域活動やボランティア活動への参加促進の制度として運用していきます。

質疑 ボランティア活動へのポイント付与について、デジタル化はどのように考えているのか。

答弁 ボランティア活動へのポイント付与は、アプリの活用などデジタル化の手法について、近隣市町村と情報共有を図りながら、大津町でも活用できないか検証していきたいと考えています。

意見 制度の目的は地域活動の促進であるため、制度の趣旨を踏まえた運用を行ってほしい。

質疑 乗合タクシーについて、予約が集中して満車となり、乗れなくなった場合、車両を増やすなどの対応はとれるのか。また、乗れない場合は次の便まで待ってもらうことになるのか。

答弁 民間事業者のタクシーを利用するため、台数には上限があります。今回、人口の多い地域までエリアを拡大するため、特定の時間に予約が集中して不足するケースも想定されます。事前に周知を行うとともに、状況を見ながら車両の追加を検討するなど、走りながら柔軟に対応していきます。

質疑 乗合タクシーの運行において、新たに「時間指定配車料金」を補助する理由は何か。

答弁 令和6年から熊本市を含む県内のタクシー事業者が、予約時間に合わせて配車を行う際に「時間指定配車料金」を徴収する制度を導入し、町内でも適用されることになりました。事業者からの要望もあり、乗合タクシー

は、町が「運行経費」と「利用者料金」の差額を補助する仕組みで、今回の配車料金についても運行経費の一部として整理しました。乗合タクシーの予約時間に合わせてあらかじめ車両を確保しなければいけないため、その時間帯は他の一般の配車依頼に応じることができなくなり、事業者にとっては負担感が大きくなっています。また、利用が集中する時間帯や予約がなく走らないこともあるため配車に負担がかかっています。

**質疑** 空港ライナーが年度途中から有料化されると聞いているが、現在の検討状況と予算への影響はどうか。

**答弁** 令和8年度の年度途中から有料化する方向で検討されています。予算には町としての負担金を計上していますが、物価高騰による経費増がある一方で、利用者負担が導入されるため、町が当初見込んでいる負担金の範囲内で収まる見込みです。

**質疑** 空港ライナーの利用者が、降車後にJRに乗り換えているのか、あるいは町内に留まっているのかといった動態調査は行っているか。

**答弁** 現時点では詳細な聞き取りや動態調査は実施できていません。

**意見** 車内にQRコードを貼り、アンケート調査を行うなど検討してほしい。

**質疑** まちなかバスについて、学校が早く終わる時間帯に満車で児童が乗れず、歩いて帰宅せざるを得ないケースがあった。特定の時間帯だけでも車両を大型化できないか。

**答弁** 運行事業者と協議しましたが、特定の時間帯だけ大型車両を配車することは運行管理上難しい状況です。また、現在の運行ルートは道幅が狭く、大型バスが走行するには危険な箇所が複数あるため、物理的に大型化は困難です。

**意見** 児童が安全に帰宅できるよう教育委員会とも連携して対策を考えてほしい。

**質疑** 国際交流事業について、現在外国人住民も増えていることから、国際交流協会への補助金を増額し、外国人への対応を強化する考えはないのか。

また、これまでアメリカとの交流が中心であったが、台湾や韓国などアジアとの交流についてどのように考えているのか。

**答弁** まず、ヘイスティングズ市との交流についてですが、ヘイスティングズ市から大津町への訪問は、先方と協議を行った結果、令和9年度に来ていただく方向で調整しています。交流が途切れないよう、オンラインでのやり取りなどを行いながら対応しています。

その他の国との交流については、教育委員会を中心に学校レベルでの交流は行われていますが、町としての交流はまだ実施していません。

また、国際交流協会への補助金は、基本的には事業に要する経費に対する補助となっています。

例えば姉妹都市交流の受入れなど事業内容が増えた場合には、その内容に応じて必要な経費を確認しながら補助金を支出しています。

**質疑** 台湾からの企業進出や外国人住民の増加を踏まえ、姉妹都市や友好都市の締結などを検討する考えはないのか。

**答弁** 台湾との交流については、TSMC進出以前から小学校同士の姉妹校交流があり、実際に交流が続いている実績があります。まずはこうした既存の交流を大切にしながら、姉妹都市という形に限らず、企業や地域との関係も含め、幅広い形での交流を検討していきたいと考えています。

**意見** 台湾企業の進出などにより民間レベルの交流は進んでいるため、町としても国際交流の方向性を検討し、積極的に取り組んでほしい。

**質疑** 外国人住民に対する情報発信について、SNSなどを活用した専用の情報発信手段を整備できないのか。

**答弁** 外国人への情報発信については課題として認識しています。

現在、熊本県の市町村多文化共生伴走型支援事業を活用しており、その中で外国人への情報提供の方法について整理を進めています。

他自治体の取組も参考にしながら、SNSなども含めた情報発信のあり方について取り組んでいきたいと考えています。

**質疑** 統計調査業務について、具体的にどのような内容の業務を行っているのか。

**意見** 令和8年度は、経済センサス活動調査が予定されています。町の主な業務は、調査員の推薦や管理、調査の進捗管理や調査票の点検、県への提出などです。データの集約や解析については国が一括して行います。

**質疑** 移住支援事業について、実績はどのようになっているのか。

**答弁** 移住支援事業の対象となるのは、東京23区に在住又は東京圏在住で東京23区に通勤していた方が大津町に転入し、指定された就職サイト等を通じて就職するなど複数の要件を満たした場合となります。  
また、令和6年度から対象区域を大津東小校区と大津北小校区に限定していることもあり、令和6年度及び令和7年度ともに実績はありません。

**質疑** 本制度は要件が厳しく対象になりにくいのではないかと。他自治体では住宅取得などに対する独自の移住支援金制度を設けている例もあるが、そのような制度についてどのように考えているのか。

**答弁** 移住支援金については、過去に数件支給した事例がありますが、転入後に転出するケースもあると聞いています。その場合には返還が生じることもあり、制度には一定の課題があると認識しています。また、住宅取得などに対する自治体独自の移住補助制度についても、こうした点を踏まえると、補助金が転入の決定要因となっているのかという点については課題もあると考えています。そのため、移住支援制度については慎重に対応していきたいと考えています。

**意見** 補助金だけで移住が促進されるとは限らないため、住宅開発や町の施策と組み合わせながら、住みたいと思われるまちづくりを進めていくことが重要ではないか。

#### ( 総務部 財政課 )

**質疑** 町有地管理業務の増額について、対象となる場所はどこか。

**答弁** 場所は、吹田団地内の公園と住宅地との斜面です。町有地の樹木の枝などが民地へ入り込んでいるため、今回、伐採費を計上したものです。

**質疑** 町有地の樹木管理について、何年に1回の管理としているのか。

答弁 以前は枝落とし等を行っていましたが、現在は幹も大きくなり、高所作業車等を使用しなければ対応が難しい状況となっています。そのため費用は高くなりますが、今回伐採費を計上したところです。町内には同様の箇所もあるため、今後は計画的に管理していきたいと考えています。

意見 継続的に管理していけば、そこまで大きくならないと思う。日頃から注意して見ていけば防げる部分もあると思うため、計画的に管理してほしい。

質疑 町の行政バスについて、今後も借上げを継続するのか、それとも1年間のみの予定なのか。

答弁 町としては、今後も継続して実施していく予定です。

質疑 消防団の積載車のタイヤについて、交換は何年に1回実施しているのか。また、スタッドレスタイヤの導入は行っていないのか。冬季の対応は十分にできるのか。

答弁 タイヤ交換については、おおむね5～6年に1回の周期で実施しています。スタッドレスタイヤの導入については、防災交通課を通して消防団と協議していきたいと考えています。

質疑 公用車の購入について、軽自動車を購入する予定なのか。

答弁 軽自動車2台を購入する予定です。

質疑 公用車の導入方法について、リースの活用は考えているのか。リースを活用すると職員の管理負担の軽減につながるのではないか。

答弁 リースについては業者と意見交換を行っています。金融機関などではリース方式が多く採用されており、行政でも導入している自治体があると聞いています。本町においても、車両管理の方法や条件等を整理したうえで、リースの活用について検討していきたいと考えています。

質疑 公用車の更新について、他の自治体ではEV車を購入している例もあるが、本町でも導入を検討しているのか。また、災害時の電源として活用で

きる点も踏まえ、軽自動車のみで購入でよいのか。

答弁 現在、役場には電気自動車の充電設備が整っていないため、まずは運用環境の整備が課題と考えています。今後、設備整備の状況や車両更新のタイミングを踏まえながら、電気自動車の導入についても検討していきたいと考えています。

質疑 基金の積立について、公共施設整備基金だけでなく、学校教育施設整備基金への積立は行わないのか。

答弁 現在の方針としては、新たなインフラ整備や老朽化施設の整備については、公共施設整備基金で一体的に積み立て、活用していく考えです。なお、学校教育施設整備基金を含めた基金の積立については、安定した財源が必要となるため、決算時の前年度繰越金の状況などを踏まえながら検討していきたいと考えています。

質疑 熊本地震大津町復興基金について、令和9年3月31日の廃止後は一般財源に繰り入れて活用する予定とされているが、熊本地震で被災した清正公道等の復旧事業に活用すべきではないか。

答弁 熊本地震で被災した事業であれば、熊本地震大津町復興基金を活用することは可能です。ただし、まずは他の財源の活用を検討したうえで、最終的な手段として活用したいと考えています。なお、基金廃止後に一般財源へ繰り入れるというのは、単に一般財源化するのではなく、熊本地震復旧事業に係る公債費の元利償還金に充てるため、減債基金へ積み立てることを内部で検討しています。

意見 熊本地震大津町復興基金については、公債費の財源に活用するのではなく、熊本地震の復旧事業に活用すべきである。補正予算で復旧事業の予算化を検討してほしい。

質疑 森林環境譲与税について、近年どのような事業に活用されているか。

答弁 主に農政課の町有林保全事業に活用しています。なお、森林環境譲与税の用途については、毎年公表することになっており、大津町ではホームページで公表しています。

質疑 役場の駐車場について、県庁では庁舎駐車場は赤字である一方、県営駐車場は黒字となっている。役場駐車場についても、町営住宅の空き駐車場など、町の駐車場全体で収支を考えることで黒字化を図ることは考えられないのか。

答弁 駐車場の運営については、駐車場管理会社2社と意見交換を行っていません。役場駐車場単体ではなく、町内の駐車場全体を含めた運営の在り方についても検討が必要であると認識しています。

現在の課題として、支払方法が現金のみで千円札しか使えないこと、雨天時に駐車券が濡れること、挿入口が使いにくいこと、駐車場運営が赤字であること、無断駐車への対応などがありますが、高額紙幣については会計課で両替対応を行っており、キャッシュレス対応の自動精算機の導入や、チケット挿入口のカバー設置など比較的費用を抑えた改善も検討しています。なお、雨天対策として屋根の設置も検討しましたが、出入口が4か所あるため費用が大きく、1か所当たり約180万円程度かかり、完全な雨対策にはならないとのこと。無断駐車については駐車場管理会社へ委託することで追跡調査などによる取締りが可能と聞いています。また、駐車場管理会社からは、赤字解消のためには役場駐車場だけでなく中央公園や生涯学習センター、駅周辺駐車場なども含めた全体的な整備方針を整理したうえで検討する必要があるとの意見をいただいています。なお、民間委託を行う場合は現在の機械を撤去する必要があり、その費用は町の負担となります。自動精算機の導入は高額となるため、整備方針や計画を整理したうえで慎重に検討していきたいと考えています。

#### ( 総務部 防災交通課 )

質疑 防犯カメラの設置補助について、大津警察署管内で機種は決まっているのか。

答弁 機種は定めておらず。仕様書で2百万画素以上等の性能を満たすものとしています。

質疑 その条件さえ満たせるのであれば、安い機種を使用し、10件以上設置できないか。

答弁 昨年度から補助の制度改正が行われており、1台設置で35万円、2台で

45万円、3台以上で50万円の補助限度額を設定しているため、希望する台数次第で10件以上対象にできるようになっています。

質疑 青パトについて、請け負っているシルバー人材センターの職員に対し、巡回に関する教育はどうしているか。

答弁 青パトを運転する方は警察署の講習を受けなければいけません。また、巡回するルートや危険箇所に対する共有を行っています。

質疑 防犯対策費での会計年度任用職員について、来年度予算化されていないが人員減少しても問題はないのか。

答弁 本会計年度任用職員は、元々交通安全協会で交通安全講習員をしていた方であり、大津町に講習員がいなかったため、2年間会計年度任用職員として任用していました。

今年度から、熊本県警からの出向で防犯交通対策監が常勤しており、交通を専門としているため、来年度は対策監が講習を引き継ぐ予定としています。

質疑 肥後大津駅周辺の防犯カメラのクラウドカメラへの入れ替えについては、現在町で購入した防犯カメラをリースへ入れ替えるのか。

答弁 現在、肥後大津駅周辺では5台設置されていますが、録画内容の確認時は現地での作業が必要であり、業務負担が大きいとため、庁舎内でも確認できるよう設置されているものと入れ替える予定としています。

スペックについては現在使用しているものと同用品を予定しています。

質疑 性能を維持し、もっと安いカメラを増やすことはできないか。

答弁 今回は現行の台数と同じく5台分で設定したため、今後運用していき、台数を増やすことが可能か検証していきたいと思えます。

質疑 青パトについて、巡回中の事故はなかったか。

答弁 今年度、現在まで事故などの報告はありません。

質疑 防犯灯修繕に計上されているソーラー街灯について、金額が高いのではないか。

答弁 この街灯は国道57号に設置されているもので、製造会社が1社のみとなっており、高額となっています。

質疑 想定される修繕内容についてはどういったものか。また、現在まで不具合はないか。

答弁 ソーラーパネルの劣化に伴う動作不良等を防ぐため交換を予定しています。また、設置から現在まで不具合は出ていません。

質疑 リースではできないのか。

答弁 当街灯は設置許可を得る際、橋梁部に設置するため協議がかなり難航したこともあり、買い上げで設置しました。今後の運用を注視し、リースにした方が有効であるかは検証していきます。

意見 防犯カメラの設置補助について、地元からの申請時に、より有効な設置箇所などの助言を行う等の対応をしてほしい。

また、現在開発の増加に伴い建物が増えているが、道路の見え方が変わり、カーブミラーが必要となった箇所が増えているのではないかと思う。

工事中の管理事務所等への対応も含め、対応できるような体制を作ってほしい。

また、街灯についても開発の段階で必要であれば設置するよう強く指導をしてほしい。

質疑 非常備消防費の報償費で令和7年度は3万円だったが、令和8年度は53万円となっている。操法大会の県大会などが控えているのか。

答弁 令和8年度は操法大会の県大会が実施されます。県大会に出場する隊への補助として去年に比べ金額が上がっています。

質疑 3月補正で消防団の力向上モデル事業が不採択のため、減額されているが、予定したチェーンソー講習は実施しないのか。また、令和8年度は補助金の申請をしないのか。

答弁 チェーンソー講習については、今回不採択であったため、幹部会議で実施しないと決定しました。しかし、大船渡のような林野火災を想定した訓練を代替として行うこととしました。令和8年3月8日に菊池市消防団と消防本部合同で訓練を行う予定です。補助金の申請については、昨年の実績でDX関係や加入促進関係が多く採択されていたため、加入促進関係事業での申請を考えています。

質疑 タンク車が普通免許では運転ができない。今後運転できない団員が増えてくるが、免許の限定解除の補助についてどう考えているか。

答弁 免許証の確認を行い、タンク車を運転できる本部団員のリストを作成しています。年々運転ができる団員が減ってきているため、将来的には準中型へ限定解除をする団員には補助をする形も検討していきたいと考えています。

意見 車を小さくしたら水の積載量が減るため、大きさは維持してほしい。補助を出した職員が辞めてしまう可能性もあるため、その際の対応についても検討してほしい。

質疑 タンク車は緊急自動車として登録した方が良いのではないか。

答弁 緊急車両の登録については検討を行いました。しかし、車体を赤く塗装する必要があるなど費用の負担も大きいため、団長とも協議し、現状のままとする方針としています。

質疑 第三級陸上特殊無線技士の上位の資格の取得を考えてよいのではないか。

答弁 防災無線を使用する際に三級の資格が必要となるため、防災交通課では三級の取得を進めています。

上位の取得については、総務課の職員資格取得助成制度を活用してほしいと考えます。

質疑 避難所にはそれぞれ職員が配置される体制になっているのか。

答弁 避難所を開設する際は、まず職員が避難所に行き、安全確認後、開設をし

ています。

質疑 避難所運営も職員と一緒にやる体制になっているのか。

答弁 避難所運営は職員だけではできないため、地元住民に協力していただくこととなります。防災訓練においても地区住民が中心となって避難所を運営ができるような訓練内容としています。

質疑 日本災害医学会のBHELPという地域保健・福祉の災害対応標準化トレーニングコースがある。災害発生直後からの災害対応能力向上、被災者の生命・健康維持、および地域内での多職種連携の強化を目的としており、対象に防災業務に従事する行政職員とあるが、受講した方がよいのではないか。

答弁 避難所関係については、県の研修を受講しています。内容の深い部分や実践的な部分については、防災訓練や講習を受けながらスキルや知識の向上を図っていきます。

質疑 大津町ハザードマップの改訂の内容と改訂後のハザードマップを全戸配布するのか。

答弁 ハザードマップの改訂は白川河川の改修と立野ダム完成に伴うものです。浸水想定区域の減少箇所としては、白川沿いの大津東小学校付近です。また、拡大した箇所としては、下町の一部となっています。今回は大幅な改定ではなく、軽微な変更となるため、白川沿いの行政区を対象にハザードマップを配布する予定です。

質疑 ペット避難所について、運動公園の球技場建屋となっているが、避難所開設の周知をする際にペット避難所の場所を公式LINE等で併せて周知した方がよいのではないか。

答弁 今までは、問い合わせがあった場合に案内をしていました。案内が不足していた部分があったため、あわせて周知をしていきます。

質疑 地域防災力活動支援補助金を行政区や自主防災組織だけでなく、更に小さいコミュニティに補助金を交付することはできないのか。

答弁 現在の要綱では、行政区及び自主防災組織と規定しています。組についても、過去検討しましたが、規程できていないため、今後、地元からの意見等により必要性に応じて組等まで対象とした規定に修正していきます。

質疑 行政区の区切りだけでなく、第3の居場所づくりの組織や老人福祉施設など個別避難計画の中で町の避難所ではなく施設で過ごすよう規定している場合などは補助事業があってもよいと考えるが、もし要望があった場合は、話を聞いてもらう場をつくってもらえるのか。

答弁 防災は知恵と工夫が重要です。地域住民がどのような行動をすれば安全なのかが重要となってきます。補助事業については、その団体が行政区等の中でどのような位置づけや役割を担っているかを精査したうえで、必要があると認められる場合は後押しをすることも可能ではないかと考えています。

意見 病院や保護をしている児童がいる施設など指定避難所に避難できないと想定される場合は、地区の避難所等に、その施設も指定することを検討してほしい。

質疑 肥後大津駅南側交番土地貸付料については何年契約としているか。

答弁 単年契約となっています。契約料については固定資産税相当額としています。

質疑 瀬田地区避難所負担金が大林区から年間 20 万円となっているが、この根拠は何か。また、地元負担が大きいのではないか。

答弁 大林区の公民館は瀬田駅近くにありましたが、地震で使用できなくなり解体されました。菊阿中跡地に避難所を整備した際に平時は公民館として利用できるよう大林区と覚書を締結しました。覚書の中で、光熱水費や浄化槽等にかかる年間の費用の負担金を 20 万円と規定しています。現時点で地元区から、負担金についての意見はありませんが、今後そのような意見があった場合には、協議していきたいと思えます。

( 総務部 人権推進課 )

質疑 女性の活躍支援セミナーで起業された方は、町内で事業を行われているのか。

答弁 参加された方は町内の方で、趣味から広げたパン作りや簡単な事務補助などの活動で起業され、町内で事業を行われています。

質疑 セミナー参加者の母子家庭の割合はどうなっているのか。

答弁 この事業は、特に母子世帯など関係なく募集しており、割合はわかりませんが参加者の年齢層も 20 代から 60 代くらいまで幅広い世代が参加されました。

質疑 母子世帯は、年収が低い状況にあると思われるが、男女共同参画の立場からサポートはどう考えているか。

答弁 女性の活躍支援セミナーということで女性を支援するための事業であるため、今後も引き続き女性をサポートする事業を展開していきます。

意見 今後の推進の目標となる次期男女共同参画推進プランに期待している。男女共同参画の拠点としての必要性は審議会の会長からも答申があっているが、町では子育て支援センターなどの複合施設の検討も行われている。自然に相談に行くことができるような場所や環境の整備も審議会で協議を行ってほしい。

質疑 人権教育啓発費について、学校から講師等の依頼があった際の予算はこの事業費で対応するのか。

答弁 町の職員で対応する場合は、人権教育啓発費の予算となり、会計年度任用職員の地域人権教育指導員と人権教育推進員で対応しています。

質疑 就学前教育で講師を招きたい時なども人権推進課が担当となるのか。久留米市ではCAPプログラムを実施しているが、人権推進課が主体となって呼びかけをすると取り組みも進むと思うがいかがか。

答弁 大津町人権・同和教育推進協議会へ補助金を出していますが、その協議会の就学前部会で講師などを呼んだ時には謝礼等の支払いをしています。

また、人権擁護委員も各幼稚園・保育園でDVD上映などの人権教室を行い、子どもに対する啓発活動も実施しています。

質疑 団体活動助成金について、なぜ部落解放同盟大津支部への助成金なのか、また成果はどのようになっているのか。

答弁 部落解放同盟大津支部は部落差別をはじめあらゆる差別解消のために以前から活動をされているため、その活動に対する助成となります。また、一つの例として、結婚差別がありますが、最近では地区外の方と結婚する方も増えてきています。これまでの啓発活動で理解が進んできているのではないかと感じています。以前からの活動の継続が理解増進にもつながっていると考えています。

質疑 医療関係でいうと、透析を受けているだけで社会的に差別をされたり、人と違うところで比べたりしている。最近では外国人差別やLGBTなど対外的な違いでの差別が多いように感じる。部落差別問題も大事だが、それ以外の啓発も大事になっていくと思うがいかがか。

答弁 部落差別をはじめあらゆる差別解消のために取り組んでいるところです。振興総合計画にも記載していますが、子どもや高齢者への虐待、配偶者・親密なパートナーへの暴力、障がい者、性的少数者への差別など、様々な人権問題があるため、幅広く啓発ができるように取り組んでいきたいと考えています。

質疑 歳入の住宅新築資金等貸付収入について、残額はあとどれぐらいか。

答弁 償還残高は 240 万円ほどになります。対象者の方も高齢になっていますが、現在はご本人が支払いをされています。

#### ( 住民生活部 住民課 )

質疑 窓口延長を行っている水曜日と日曜日の開庁時間はどのようになっているのか。

答弁 毎週水曜日は午後 7 時まで窓口延長を行っています。また、毎月第 2 日曜日は午前 9 時から正午まで、マイナンバーカードの交付等について予約制で対応しています。水曜日の延長分については時差出勤ではなく、時間

外勤務手当で対応しています。

質疑 窓口業務では来庁者が多いが、職員は昼休憩をきちんと1時間確保できているのか。

答弁 基本的にはローテーションにより昼休憩を確保しています。特に正午から午後1時までの時間帯については、あらかじめ対応する職員を配置し、交代で休憩を取るようにしています。ただし、業務の状況によっては休憩中の職員が窓口対応を行う場合もあるため、その場合は業務終了後に改めて休憩時間を確保するよう調整しています。

質疑 戸籍総合システム利用料が前年と比べて大きく増加している理由は何か。

答弁 戸籍システム使用料の増加は、標準化移行によるものです。令和7年度は11月に標準化移行したことにより、前年比280万3,350円増となりました。

令和8年度は標準化後の年間費用が前年比398万6千4百円の増加です。標準化により全国統一された仕様となりガバメントクラウドにデータが移行したことで、システム改修立会いが不要になるなどのメリットもあるため、今後も費用対効果を上げていきたいと考えています。

質疑 住民票の写しや戸籍証明書は、全国のコンビニで24時間取得できるという認識でよいのか。

答弁 コンビニ交付サービスに対応している店舗であれば、全国どこでも取得できます。利用時間は午前6時30分から午後11時までで、土日も含めて取得可能です。なお、システムメンテナンス時や年末年始は利用できない場合があります、その際は町のLINEやホームページ等で周知しています。

質疑 戸籍証明書は土日でもコンビニで取得できるのか。

答弁 戸籍証明書は土日や夜間には取得できません。戸籍の届書は原則24時間届出ができる制度となっており、届出された時点で戸籍の異動が発生するため、開庁時間内の交付としています。役場に来庁しなくても取得できる利便性向上を目的としています。

質疑 住民課には電話による問い合わせは多くあるのか。また、A I を活用した音声案内などの導入は検討しているのか。

答弁 電話による問い合わせは日常的に多くあり、主に各種手続きやマイナンバーカード関係の問合せが多い状況です。チャットボット等を導入している自治体もありますが、口頭で確認したいという方も多いため、大津町は職員が直接対応しています。今後は技術の進展を踏まえながら調査研究していきます。

質疑 マイナンバーカードの交付率が 97.6%となっているが、未取得者がいることで行政手続のオンライン化が進みにくい状況はあるのか。

答弁 交付率は高い水準にあり、今後はカードを活用した利便性向上を進めていくことが重要と考えています。住民課では、コンビニ交付を役場窓口で疑似体験できる「らくらく窓口証明書サービス」を導入し、10月から2月末までに263件の利用がありました。今後もマイナンバーカードの利便性を周知しながら、利用促進に取り組んでいきます。

質疑 他自治体ではコンビニ交付の手数料を窓口より安く設定している例があるが、本町でも引き下げる考えはあるのか。また、手数料を下げることで窓口対応が減り、職員の事務負担軽減にもつながると考えるが、その点も含めて検討すべきではないか。

答弁 他自治体では、経済対策交付金等を活用してコンビニ交付の手数料を一時的に10円に引き下げた事例がありますが、元の金額に戻すと利用率も10%程度元に戻る傾向があると聞いています。また、コンビニ交付は1件当たり約778円の経費がかかります。減額することで職員の負担軽減にもなりますが、まずは広報や「らくらく窓口証明書サービス」などによりコンビニ交付の利用促進を図りたいと考えています。

質疑 L I N E メニューの改修など行政手続のオンライン化について住民課として考えはあるか。

答弁 オンライン申請の拡充は振興総合計画の目標の一つとなっており、住民課としてもどのような取組ができるか検討しています。例えば、相談業務

などについてLINE等を活用した予約の仕組みができれば、住民にとって利用しやすい環境になると考えています。

質疑 窓口に来る住民は高齢者が多いのか、それとも若い世代が多いのか。

答弁 若い世代でもコンビニ交付を知らない方や、手続を確実にを行うため窓口を利用する方もいます。年齢層だけで利用傾向が大きく分かれるわけではありませんが、窓口で制度を案内すると「次回はコンビニで取得する」と言われる方も多く、引き続き窓口等で周知していくことが重要と考えています。

質疑 パスポートの申請件数は何件か。

答弁 令和5年度は932件、令和6年度は998件、令和7年度は1月末時点で755件と増加傾向にあります。なお、オンライン申請では県証紙手数料が減額されるため、利用も増えています。

#### ( 住民生活部 環境保全課 )

質疑 雨庭設置工事の構造について、地下水浸透を考えると土壌を浸透層まで掘る必要があると思うが、構造などの詳細は。

答弁 雨庭については、熊本県立大学が研究を行っており、推奨されている構造で設置を行う予定です。施工方法については、50cm程掘り下げ、土壌改良を行いながら埋め戻していきます。

質疑 雨庭のデザインや施工業者は決まっているか。子どもたちにデザインを募集したり、施工に参加する場を用意する事ができると、まちづくりに参加した思い出が積み重なり、大津町に住み続けたいという思いになる。出来上がったものを見せるだけでなく、子どもたちが関わりを持つ方法も検討いただきたい。

答弁 施工業者については、今後入札を行い決定することになります。住民を巻き込んで施工する事は検討していませんでしたが、子どもたちの参加については、翔陽高校など農業系の学生に参加をお願いする等、学校や施工業者との協議も必要ですが、検討していきたいと思えます。

質疑 雨庭の施工方法については、形状的に極端に深くなったりすることはないか。

答弁 一番深いところで、現状より 20 c m程下がる予定ですが、極端に下がるというよりは、現状からなだらかに施工を行う予定です。

意見 予算との兼ね合いもあると思うが、雨庭設置工事については、水資源保全施策の一環として行うため、役場庁舎の付近に設置を行うのであれば、庁舎建設時のボーリングデータ等の調査結果を確認し、浸透層まで何m程掘削しないといけないのか、確認を行ってほしい。その結果をもとに大学の研究者など有識者とも情報共有を行いながら、今後の運用の中でも効果的な対応を行っていただきたい。他市町村等の取り組み事例も参考にし、より良い物になるよう、有効な予算の活用をお願いしたい。

質疑 家庭用雨水浸透ます及び、家庭用雨水貯留タンク 1つ設置するためにはどのくらい費用がかかるのか。

答弁 家庭用雨水浸透ますについては、1基当たり約5万円程度が設置費用としてかかっており、その内1万5千円を補助しています。家庭用雨水貯留タンクについては、タンクのデザインや容量で値段も様々ですが、平均的には5万円程度です。

質疑 家庭用雨水貯留タンクのイメージとしては、お風呂の湯舟位の大きさのタンクが家の隅にあり、タンクに溜まった雨水を花壇など庭に散水し使用するということか。

答弁 雨どいからタンクに接続し貯留・放出する形状になっています。タンクについては、農業用のタンクもあれば家庭用にデザインされたものもあります。

質疑 家庭用雨水浸透ますについては、補助金の増額を検討しても良いのではないか。

答弁 現在の補助金額1万5千円については、令和7年度からの額で、令和6年度までは1万円でした。町から要望を行い、くまもと地下水財団より増額の対応を行っていただきました。今後も周知を行いながら事業を進めて

いきます。

質疑 家庭用雨水浸透ます補助金についてアパートやマンションなども対象になるか。

答弁 対象は、個人が所有し居住する住宅となっており、共同住宅は対象外になります。

意見 家庭用雨水貯留タンクや他の補助事業であるコンポストなどもだが、製品はプラスチックであり、経年劣化が起こる。適切に使用したものが使えなくなった場合には、一度申請した住民が再申請できるような仕組みづくりや、補助事業の周知をお願いしたい。

意見 家庭用雨水浸透ますについて、効果が現れるような土木工事の施工が重要であり、現在物価が高騰している。また、家庭用雨水貯留タンクについても、家庭生活に併せてデザイン性のある商品も出てきており、デザイン代も含め物価高騰の要因に伴い製品の価格も高騰していく可能性があるため、市場調査を行いながら補助金の増額なども検討していただきたい。

質疑 水質等分析調査業務委託の実施箇所は。P F A S 等が検出されたと他の自治体で報告もあっているが、町は問題ないのか。地下水の検査も行っているのか。

答弁 水質等分析調査業務委託は毎年 10 月頃に、河川や水路等 12 カ所で行っています。項目については、環境基本法に定める環境基準に基づいて、生活環境項目と健康項目の調査を行っています。地下水に関しては、県が調査を行っており、町では行っていません。また、飲み水については、上水道になるため、大津菊陽水道企業団が水道法に基づき適切に検査を行っていると聞いています。

質疑 検査箇所は、状況に応じて悪い箇所があれば悪いところを重点的に行っているのか、綺麗な所を抽出して行っているのか。綺麗だと分かっているところで検査をしても指標にはならないと考えるが、検査箇所の選定方法は。

答弁 検査箇所については、地元等から要望や相談があった箇所について、経年

変化を確認するため同一の場所で毎年検査をしています。異常が発生した場合は、応急的に追加で検査を行い状況の把握に努めています。

意見 国でも10月ごろ検査をしていると聞いたが、データを確実に取るのであれば年間を通じて、毎月調査を行い、複数年の長期データを元に、悪い箇所を特定し調査する事も必要だと感じる。定期的な検査データを基に対応できるとよいがコストがかかることも理解できる。データを取るのであれば年間を通じて毎月調査を行うなどの対応も今後検討する必要があるかもしれない。

意見 航空機騒音測定について、可搬式の測定装置で航空機の騒音測定した実績も過去にあったと記憶している。現在、住民は空港アクセス鉄道が通ることによって、寝ることができない程の騒音が出るのではないかと心配をされている。既に高架化されている県内の鉄道の地点騒音について、データを取りよせ、測定を行うなど、指標として根拠データを把握してほしい。

質疑 旧東部清掃工場跡地の活用について、町の方針が決まっていないとの事だが、スケジュール的に時間もない。町の方針が決まれば菊池広域連合の予算にも波及してくる。今後のスケジュール感を教えてほしい。

答弁 現在、菊池広域連合に、調整池の耐用年数や容量について調査をお願いします。その結果、跡地利用が可能か庁舎内でも検討しながら、菊池広域連合とも協議をしていきます。スケジュールとしては、3月中に一度会議を開き方向性のすり合わせを行っていきたいと考えています。

意見 現地を確認したが、旧東部清掃工場の解体工事は順調に進んでいる。早急に方針を決めないと、菊池広域連合も対応に苦慮するため、3月もしくは4月までには、方針を決められるよう対応をお願いしたい。

質疑 ごみの減量化について、住民もごみの分別は努力されていると感じており、減量化を目指すのであれば、電動式生ごみ処理機の購入補助を現在の上限3万円補助率2分の1ではなく、3万円までは全額補助を行うなど補助額の拡大も検討してみてはどうか。

答弁 令和5年度までは、補助率3分の2、補助金額上限4万円としていましたが、令和6年度から、幅広く多くの町民に補助金の活用をし、件数を多く

申請いただけるよう上限金額を3万円として運用しています。

質疑 ごみ分別アプリについては、多言語も対応しているのか。

答弁 ごみ分別アプリについては、令和6年度より多言語化（英語、ベトナム語、繁体字、簡体字）を実施しています。

意見 家庭ごみやし尿の運搬費について、薬剤費や燃料代など事業者とも協議しながら対応していただいているが、世界情勢の変化により、原油価格の高騰が起きるといった話も聞こえてくる。その影響が様々な事業にも及び、先行的に補正等の対応が必要になってくる可能性もあるため、事業者とのヒアリングをしっかりと行っていただきたい。

意見 ごみの減量化について、燃やすごみの組成率が分かると、ごみ全体で、生ごみが何%、紙ごみが何%、プラスチックが何%を占めているという事が把握できる。菊池広域連合では組成率の把握をしていないが、積極的に調査を行い把握することで、どのごみを減らせばよいのかがわかり、ごみ減量化に向けて分析ができる。例えば、燃やすごみの中で、紙ごみの比率が高いと言われているが、それは紙ごみの回収日や回収場所が少ない等煩雑さが理由でリサイクルが進んでいないため。プラスチックもプラマークのついていないものは燃やすごみとして回収し、容器包装プラしか回収をしていない。燃やすごみの中で、どのようなごみの比率が高いか分析をする必要がある。2市2町がごみの適切なリサイクルを行うためにも、菊池広域連合に対してデータを求める事が必要ではないかと考えるため、検討をお願いしたい。

質疑 ごみ袋の価格について、他自治体では燃やすごみ袋の価格だけ高めに設定を行った結果、燃やすごみの量が削減できた事例がある。ごみ袋の価格について何か検討を行っているか。全国では大胆な施策を行っている自治体もあるため、他自治体の取り組みも参考にしながら検討をお願いしたい。

答弁 燃やすごみ袋の価格が高いと、今まで燃やすごみに混ぜて出していた、紙ごみやプラスチックごみ等を分別する意識が芽生える事はあると思われる。現在2市2町でごみ袋の統一化の検討も行っているため、価格についても検討していきます。

質疑 ごみ袋の広告掲載料について、燃やすごみの種類や大きさを分けて広告を募集する等、広告掲載料がより入ってくるような考えはないか。

答弁 本年度から広告掲載を始めましたが、企業も費用対効果を見極めながらの応札だったと感じています。ごみ袋231万枚の作成を行っているため、外装への広告や、複数社掲載できるような広告配置を検討し、企業へのヒアリング等も行いながら対応を行っていきます。

( 住民生活部 税務課 )

質疑 航空写真は西原村と合同撮影を行うことでいくら費用削減できるのか。また、e T A X更新は、毎年行うものなのか。

答弁 航空写真を西原村と合同で撮影することで、一定の費用を削減することができる見込みです。  
e T A X更新については、約5年毎の周期によって行われるものとなります。

質疑 過誤納還付金はこういった使われ方をしているのか。

答弁 法人住民税の確定申告による中間納付金の還付、過年度分の確定申告による住民税の歳出還付などが主なものとなります。

質疑 航空写真の撮影に際しては、プライバシーの問題等もあると思う。住民への周知はどのように行う予定か。

答弁 広報誌やホームページなどを活用して周知を行いたいと考えています。

意見 家屋評価業務委託に関して、大規模災害が起こった場合、民間の不動産鑑定士も被災地の応援に行ってしまうため、通常の家屋評価業務委託を受託できなくなる可能性がある。そのような場合に備え、役場の中にも家屋評価の業務ができる人材を一定数確保しておかなければならないという点も踏まえて検討してほしい。

質疑 入湯税はどういった使い方をされているのか。

答弁 目的税となるため、環境衛生施設、観光の振興に要する財源確保等に充当できません。町としては主に観光の振興のため、観光事業費に充当しています。

質疑 大津町は企業誘致を盛んに行っているとPRをしているが、法人住民税について今後の見込みを教えてください。

答弁 法人住民税については、経済状況や景気の変動に左右され、予測が難しい部分もあり、基本的には前年度を参考に予算の見込みを計上しています。企業自体は現在、増加しており、企業誘致により、税収も増加傾向にあります。

意見 たばこ税の有効活用を県も示しているため、新しい駅の駅舎などにぜひ充当していただきたい。

討論 なし

採決 全員賛成で可決